

令和 5 年度

いなざわ男女共同参画プランⅢ
実施状況報告書

稻沢市

目 次

◎ 「いなざわ男女共同参画プランⅢ」体系図

<実施状況調査表>

○ 基本目標 I 男女共同参画意識の形成	… 1
基本的施策 1 男女共同参画の理解の促進 2 男女共同参画に関する教育・学習の充実	
○ 基本目標 II あらゆる分野への男女共同参画の推進 【稲沢市女性躍進推進計画】	… 5
基本的施策 1 政策・方針決定過程への女性の参画促進 2 安心して子育て・介護ができる環境整備 3 女性への就労支援 4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 5 地域活動における男女共同参画の推進	
○ 基本目標 III 少子・高齢社会に対応した福祉の充実	… 1 7
基本的施策 1 生活上の困難を抱える人々への支援 2 生涯を通じた健康づくりの支援	
○ 基本目標 IV 男女平等に基づく労働環境の整備 【稲沢市DV対策基本計画】	… 2 5
基本的施策 1 DV等に関する啓発活動の推進 2 DV等相談体制の充実 3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実	

プランの体系

【基本理念】

【基本目標】

【基本的施策】

I 男女共同参画
社会に向けた
意識の向上

1 男女共同参画の理解の促進

2 男女共同参画に関する教育・学習の充実

II あらゆる分野で
の男女共同参画
の推進

1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

2 安心して子育て・介護ができる環境整備

3 女性への就労支援

4 ワーク・ライフ・バランス
(仕事と生活の調和)の推進

5 地域活動における男女共同参画の推進

III 男女共同参画の
視点に立った
環境の整備

1 生活上の困難を抱える人々への支援

2 生涯を通じた健康づくりの支援

IV 配偶者等に対
するあらゆる
暴力の根絶

1 DV等に関する啓発活動の推進

2 DV等相談体制の充実

3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実

令和5年度 いなざわ男女共同参画プランⅢ進捗状況報告書

NO. 1

		所管課	地域協働課
基本目標		I 男女共同参画社会に向けた意識の向上	
基本的施策		1 男女共同参画の理解の促進	
取組	男女共同参画に関する情報発信の充実	内容	情報誌の発行や広報紙・ホームページなどへの記事掲載を通じ、男女共同参画に関する情報を広く市民に発信します。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 広報 6月号：男女共同参画週間について掲載 11月号：女性に対する暴力をなくす運動の周知と各種相談窓口について掲載 11月号：男女共同参画学習会の開催案内について掲載 1月号：男女共同参画セミナーの開催案内について掲載 ホームページ 男女共同参画のページにおける「男女共同参画社会の実現をめざして」の掲載事項について、それぞれの内容ごとに更新作業を実施。 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 広報 6月号：男女共同参画週間について掲載 8月号：「はがき1枚からの男女共同参画」作品募集案内 10月号：男女共同参画社会づくり学習会の開催案内 11月号：女性に対する暴力をなくす運動の周知と各種相談窓口について掲載 2月号：男女共同参画セミナーの開催案内について掲載 ホームページ 国や県が発信する情報内容を随時掲載する。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 広報については例年の内容に加え、学習会やセミナーの開催案内を掲載し広く市民の方に周知した。 ホームページについては、更新作業のみとなっており、新たなページ作成が未実施となってしまった。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 広報については、イベントやセミナーの開催案内を掲載し、広く市民の方に参加していただけるよう周知し、ホームページでは、男女共同参画に関わる国や県の取組などを、随時更新された内容の掲載に努める。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> ホームページで情報収集する層が増加しているため、掲載方法を工夫すると良いと思います。 「はがき1枚からの男女共同参画」作品募集を小中学校の長期休暇の課題にすることを提案します。 		

NO. 2

		所管課	地域協働課
基本目標		I 男女共同参画社会に向けた意識の向上	
基本的施策		1 男女共同参画の理解の促進	
取組	男女共同参画に関するイベント等の開催	内容	男女共同参画に関するイベントや啓発のためのパネル展示を行います。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 街頭啓発 稲沢市が実施するイベントにて街頭啓発の実施。 パネル展示 男女共同参画週間、愛知県男女共同参画月間などの男女共同参画に関連する期間に併せて、パネル展などの啓発事業の実施。 実施日：①6月23日～29日 実施場所：中央図書館 パネル内容：「知ってほしい、DVのこと」 ②10月16日～22日 実施場所：中央図書館 パネル内容：「LGBTQの基礎知識」 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 街頭啓発 稲沢市が実施するイベントにて街頭啓発の実施。 パネル展示 男女共同参画週間、愛知県男女共同参画月間などの男女共同参画に関連する期間に併せて、パネル展などの啓発事業の実施。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> コロナ感染者数の減少に伴い、以前実施していた街頭啓発やパネル展を実施することができた。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍以前に実施していた街頭啓発及びパネル展等を実施する。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> パネル展示の様子をホームページに掲載すると良いと思います。 図書館以外に市内商業施設でも展示できると良いと思います。 		

NO. 3

所管課 地域協働課

基本目標	I 男女共同参画社会に向けた意識の向上		
基本的施策	2 男女共同参画に関する教育・学習の充実		
取組	男女共同参画セミナーの開催	内容	男女共同参画への理解を深めるため、市民を対象に講座を開催します。また、講座の開催にあたっては男女が共に参加しやすい日時等の設定を行います。
R 5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催 開催日：1月20日（土） 開催場所：勤労福祉会館 第1研修室 演題：「男女共同参画セミナー（こどももおとなも！稻沢まちづくりワークショップ）」 講師：まちづくり団体 一般社団法人キッカケキカク 代表 松田友希 氏 参加人数：8人 		
R 6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催 男女共同参画に関する市民に周知すべきテーマに基づき、広く市民の方に参加いただけるセミナーを開催する。 		
R 5 年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップを通して、多様な価値観があることや、一人ひとりが活躍し合える社会のために必要な視点について楽しみながら考えていだいた。 		
R 6 年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍以前に実施していたように複数回セミナーを実施する。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> セミナー終了後にセミナーの様子を掲載すると次年度の参加を促す効果が期待できると思います。 参加人数が少ないため、子育て世代が多用する施設（保育園や児童館など）での案内など周知方法を工夫することを期待します。 		

NO. 4

所管課 地域協働課

基本目標	I 男女共同参画社会に向けた意識の向上		
基本的施策	2 男女共同参画に関する教育・学習の充実		
取組	市役所職員への男女共同参画研修の実施	内容	男女共同参画への意識を高めるため、市役所職員への研修を実施します。
R 5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修 開催日：11月28日（火） 開催場所：勤労福祉会館 第2・3研修室 演題：「カードゲームで学ぶ！～SDGsと男女共同参画～」 講師：一般社団法人SDGs design 代表理事 曽根香奈子 参加人数：40人 		
R 6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修 前年度同様に、講座形式により研修を実施する。 		
R 5 年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 固定的な役割分担意識や性別にとらわれない活動への理解を深めていたいた。 		
R 6 年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 日々更新されている男女共同参画に関する事項について、職員としての知識を向上させるような講義内容を検討する。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 受講後にアンケートで集計を取り、今後の職員の意識改革や仕事に活かすための検討材料にすると良いと思います。 相談しやすくするために、例えば、ネームホルダーに研修受講者とわかるような工夫をすると良いと思います。 		

NO. 5		所管課	地域協働課
基本目標	I 男女共同参画社会に向けた意識の向上		
基本的施策	2 男女共同参画に関する教育・学習の充実		
取組	出前講座の実施	内容	地域団体や企業などの要望に対し、男女共同参画に関する出前講座を実施します。
R 5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等からの要望がなかったため、出前講座を開設する機会が得られなかった。 		
R 6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・広く地域団体等に対して出前講座を実施する。 		
R 5 年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等への周知が不十分であったため、出前講座の要望がなかった。 		
R 6 年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業について、広く地域団体等に周知し、主旨を十分理解していただき実施に向けて進める。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかの需要のある講座と抱き合せの持ち込み企画にすることを提案します。 ・周知方法を具体的に検討する必要があると思います。 ・出前講座でどのようなことができるのか、具体例を提示すると要望増加が期待できると思います。 		

NO. 6		所管課	学校教育課
基本目標	I 男女共同参画社会に向けた意識の向上		
基本的施策	2 男女共同参画に関する教育・学習の充実		
取組	学校における男女共同参画教育の推進	内容	キャリア教育や人権教育などを通して、男女平等の大切さを児童・生徒に啓発し、指導の充実を図ります。
R 5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの問題をはじめ、人権に配慮した教育を常に各学校で実践している。12月の人権週間には、朝礼等の時間を活用するなど、取組みを行った。 		
R 6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を継続する。 		
R 5 年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止や差別廃止の観点から人権教育に取り組んだ。 		
R 6 年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を継続する。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みの内容について、次年度の報告書ではその一部でもよいので紹介があるとよいと思います。 ・いじめや差別の対応は各家庭での話し合いはもちろんですが、学校側も指導の充実を期待します。 		

NO. 7

所管課	図書館
-----	-----

基本目標	I 男女共同参画社会に向けた意識の向上		
基本的施策	2 男女共同参画に関する教育・学習の充実		
取組	男女共同参画に関する図書の充実	内容	男女共同参画に関連する図書や資料の充実を図ります。
R 5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する図書資料の収集に努めた。 NDC : 366（労働問題）・367（家族問題、男性・女性問題、老人問題など）の中で該当するものを抽出したところ、収集実績は、図書資料137【113】タイトル、電子図書館資料8タイトルとなった。 男女共同参画週間にあわせ、祖父江の森図書館において男女共同参画啓発パネルを展示（6/23～6/29） 		
R 6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、男女共同参画に関する図書資料の収集に努める。 男女共同参画週間にあわせ、中央図書館において男女共同参画啓発パネルを展示（6/21～6/30） 		
R 5 年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 分類による抽出のため、他の分類にも関連資料は存在するので、実態はもう少し多いと思われる。今後も更なる図書の充実に努めていく。 		
R 6 年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する図書は幅広く、どのようなものが該当するのかの判断が困難ではあるが、更なる図書の充実に努める。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画に触れる図書リスト」のような一覧を公開すると良いと思いました。タイトルを眺めて読みたくなる本もあると思います。 分類外の図書からも関連する文献を探されるとよいと思います。 		

NO. 8

所管課	学校教育課
-----	-------

基本目標	I 男女共同参画社会に向けた意識の向上		
基本的施策	2 男女共同参画に関する教育・学習の充実		
取組	学校図書室における関係図書の充実	内容	男女平等、人権についての児童生徒向けの図書の充実を図ります。
R 5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書購入 小学校 23校 3,650【3,521】冊 5,951,255【5,984,614】円 中学校 9校 2,722【2,982】冊 4,482,881【4,354,990】円 		
R 6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書購入予算 小学校 6,000,000円 中学校 4,500,000円 		
R 5 年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で精査した内容の図書を購入することができた。 		
R 6 年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業を継続する。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 総数や総額ではなく、男女共同参画を考えるきっかけになる本があったかどうかを尋ねた結果など、男女共同参画に関する図書の充実をアピールできる報告がわかりやすいと思います。 男女共同参画推進に関する図書購入に充てるなどの目標値を示されると良いと思います。 		

NO. 9

所管課 生涯学習課

基本目標	I 男女共同参画社会に向けた意識の向上		
基本的施策	2 男女共同参画に関する教育・学習の充実		
取組	家庭教育の支援	内容	家庭内において、性別によって固定的な役割を決めつける考え方などられることなく、男女平等意識を高める家庭教育を推進します。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 親子ふれあい広場全5期を通して、1期6回のうち1回をパパとママを対象とした子育てテーマで実施した。 男性にも参加してもらえるようにPRした。 日曜開催の回を設けて、男性も参加しやすいように工夫した。 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 親子ふれあい広場において男性も参加しやすいテーマについて取り上げていく。 		
R5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 託児制度を設け、安心して参加できる環境を整えた。 積極的に男性にも参加してもらえるように呼び掛けたところ、全体の、約18%に男性の参加があった。 1期の内の1回を日曜日に開催したところ、男性の参加率は約62%であった。 		
R6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな家族のあり方がある中で、より多くの方に参加していただけるよう周知していく。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 平日を含めた全体の男性が参加する回の割合を高くすることが次の目標だと思います。「親子ふれあい」には父親が含まれることが当然である日が来ることを期待します。 平日の父親参加促進のため、募集時の広報文面やチラシ案内文の工夫があると良いと思います。 事前申し込み制で人数制限があるようですので、もっと多くの家庭が気軽に参加できるとよりよいと思います。 		

NO. 10

所管課 地域協働課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
取組	各種審議会等への女性委員登用 促進	内容	各種審議会等における女性委員の割合を増やし、方針・政策決定の場への女性の参画を進めます。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 各課へ審議会等の設置状況を調査したところ、全ての審議会等のうち87.9%の審議会等において女性委員が登用された。女性委員の割合については、29.0%【24.8%】（全委員472人、女性委員137人）であった。 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 法令、条例及び要綱等に基づき設置している審議会等への女性委員の登用状況を調査し、把握に努めるよう準備を進める。 		
R5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 女性委員については、全ての会議に登用とはならなかったが、女性委員の割合については前年度から増大しており実施担当課の意識の高さが表れた結果となった。 		
R6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の委員の選出については、女性を積極的に登用するよう努める。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> R2年度の28.1%からR5年度の29.0%への増加はあまり楽観できる数字ではないように思います。次の参画プランに向けて何かダイナミックな工夫をする必要があると思います。 		

NO. 11

所管課 人事課

基本目標		II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策		1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	
取組	女性職員の管理職への登用推進	内容	男女の区別なく個人の能力を評価し、管理職への女性の積極的登用を図ります。
R 5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 一般職では、女性の管理職の数は、次長級で1名(7.1%)、課長級で8名(16.0%)、主幹級で39名(25.2%)の計48人となっている。※【】内はR 4年度の数値 部長級12【11】名(うち女性〇【〇】名) 次長級14【14】名(うち女性1【〇】名) 課長級50【49】名(うち女性8【8】名) 主幹級155【149】名(うち女性39【37】名) 		
R 6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、職員個人の能力や適性を見る中で、正当な評価に基づく登用を促進していく。 女性登用の入り口として女性職員の採用数の十分な確保とその後の計画的な人材育成等に取り組む。 		
R 5 年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> まだまだ十分とは言えない状況であるため、今後も職員の適性や能力を正当に評価し、登用を促進していく必要がある。 		
R 6 年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、職員個人の能力や適性を見る中で、正当な評価に基づく登用を促進していく。 女性登用の入り口として女性職員の採用数の十分な確保とその後の計画的な人材育成等に取り組む。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 今まで管理職に就いている女性がキャリアモデルとなり、より良い人材育成が進むことを望みます。 採用・育成の結果として数値の上昇を望みます。 個々の能力や適性を見て正当な評価を引き続き期待します。 		

NO. 12

所管課 地域協働課

基本目標		II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策		1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	
取組	職場や地域団体などにおける女性の登用促進	内容	職場や地域団体などの方針決定の場への女性の登用の必要性について企業などに啓発を行い、女性の参画を促します。
R 5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりの関連する会議等で役員選出時に検討していただくよう呼びかけを行った。 		
R 6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 特に数値目標に掲げているまちづくり団体に対しては、女性委員を登用していただくよう、会議等において依頼する。 		
R 5 年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 呼びかけを行ったものの、実態的には充て職であることが多く登用率を伸ばすことは難しい。 		
R 6 年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 会議等の開催時には女性委員の登用に対して、各団体ごとにこの主旨を十分理解していただくよう説明する。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 女性側にも女性委員の必要性の理解が不足していると思います。 女性が役員になりにくい会議になっている可能性があるため、女性が比較的多い会議の開催携帯を参考にしてもらう仕組みがあると良いと思います。 		

NO. 13

所管課 商工観光課

基本目標		II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策		1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	
取組	職場や地域団体などにおける女性の登用促進	内容	職場や地域団体などの方針決定の場への女性の登用の必要性について企業などに啓発を行い、女性の参画を促します。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業所への啓発として、事業所向けのパンフレット等が提供された場合は、窓口に設置するとともに、商工会議所や商工会へ配布依頼をした。また、講座等の情報について、情報提供した。 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、女性の就業促進に向け啓発していく。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 啓発物の提供頻度が少なかった。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所や商工会と連携して啓発を続けていく。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 「事業所向けパンフレット」は「講座等」がどのようなものかがわかると良いと思いました。 商工会議所、商工会へ配付されてもそこから先の周知方法の検討も必要だと思います。 		

NO. 14

所管課 子育て支援課

基本目標		II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策		2 安心して子育て・介護ができる環境整備	
取組	保育サービスの充実	内容	働く男女を支援するため、一時保育、休日保育、延長保育、病児・病後児保育などの各種保育サービス事業を推進します。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 本市での病児保育については、ファミリー・サポート・センター事業として43件実施した。 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 病児等の預かりのできる提供会員の増加につなげるよう周知に努めながら、ファミリー・サポート・センター事業の中で実施する。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 病児等の預かりについては、コロナ禍における不安があったものの、保護者の要望に応じ、適切に実施された。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等での病児保育の実施に向け、関係機関と調整を行い進める。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 提供会員数の維持、増加に期待しています。また、利用を迷っているご家庭があれば、相談できる機会が増えると良いと思いました。 病児・病後児保育へのニーズは非常に高まっていると思いますので、医療機関等での実施計画が速やかに進行することを望みます。 		

NO. 15

所管課 保育課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	2 安心して子育て・介護ができる環境整備		
取組	保育サービスの充実	内容	働く男女を支援するため、一時保育、休日保育、延長保育、病児・病後児保育などの各種保育サービス事業を推進します。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 一時保育においては、公立3園、私立4園で実施し、休日保育については、私立1園で実施し、また延長保育については、各園で実施し、就労する男女の支援に努めた。 就労等のため、保育所等を利用したい男女のために、適切な案内を行い、安心な保育所等利用の推進に努めた。 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から公立保育園の一時保育の予約方法を一部電子申請に変更した。引き続き、各種保育サービスの提供を実施する。 		
R5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 一時保育については、令和5年度から新たに信竜国府宮保育園で実施を開始した。今後も利用者の動向に注視していく。延長保育については、減少している園もあったが、フルタイムで就労する男女が増加しているため、園によっては増加傾向がみられた。 		
R6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症等により、社会情勢が変化していく中、保育ニーズを適切に把握し、就労等に従事する男女のために、適切な保育サービスの提供を行っていく。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 今後もサービスの維持と充実を期待しています。 電子申請は保護者にとって便利であることが多いので、現在の「一部」から範囲が広がることを期待しています。 		

NO. 16

所管課 子育て支援課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	2 安心して子育て・介護ができる環境整備		
取組	ファミリー・サポート・センター事業の推進	内容	仕事と子育ての両立を支援するため、保育などの援助を受けたい人と援助を行いたい人を組織化し、相互援助活動を推進し、会員の確保と適切なコーディネートを行います。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター事業の実施。 活動件数 合計2,918【2,523】件 (未就園児: 105【165】件、園児: 1,082【492】件、 小学生: 1,693【1,860】件) 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 小学生までの子どもの預かり等の援助を受けたい者と、援助を行う者との連絡調整を行い、育児の相互支援活動を推進する。 		
R5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 未就園児と小学生のサポート件数は減少したものの、園児のサポート件数が増加し、全体の利用者数が増加していることから事業の周知が進んだと思われる。 		
R6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 提供会員の増加につながるよう、さまざまな場面で周知を行う。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 利用を迷っているご家庭があれば、相談できる機会が増えると良いと思いました。 実績評価に記載のとおり、周知されればニーズは高いと思われますので利用者は更に増えると思います。 		

NO. 17

所管課 子育て支援課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	2 安心して子育て・介護ができる環境整備		
取組	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実	内容	仕事等で扈間保護者が家庭にいない小学生を対象に、子どもに適切な遊びと生活の場を提供します。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施。 延べ利用人数 192, 856【180, 603】人。 大里東小学校区の児童クラブ利用児童増加に対応するため、大里東第2児童クラブ室を開所した。 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き事業を実施していく。 大里東小学校区以外にも、稻沢西小学校区、六輪小学校区でも利用児童数が増加しているため、クラブ室を整備する。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 児童の受入を実施することができた。 児童クラブ室を新たに整備し、児童が安全に過ごす場所の確保を行うことができた。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模に対して利用児童数が多いクラブが他にもあるため、整備の検討をしていく必要がある。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 適切な人数の指導員が維持しつつ適切な規模の施設配置や整備の検討することを期待します。 学童の説明会の時にファミサポの活用も併せて案内したらどうでしょうか。預かり時間の長い家庭が学童を利用しやすくなると思います。 		

NO. 18

所管課 商工観光課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	2 安心して子育て・介護ができる環境整備		
取組	各種制度（育児休業・介護休業等）の周知	内容	育児・介護休業制度、パートタイム労働法、ファミリー・フレンドリー企業、再就職支援などの情報収集に努め、広報やホームページなどでPRすることで、制度などの取得・利用を促します。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 従業員が育児・介護休暇を取得しやすい環境作り等に取り組めるような啓発パンフレット等が提供された場合は、窓口に設置するとともに、商工会議所や商工会へ配布依頼をしている。 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、啓発していく。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 啓発物の提供頻度が少なかった。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所や商工会と連携して啓発を続けていく。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 企業側、従業員の双方に出前講座の開催を提案します。 カレーフェスティバルなど関心の高い方の割合が多く集まるような商工観光課の事業は配布や啓発が依頼できる機会として大切だと思います。 		

NO. 19

所管課 高齢介護課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策	2 安心して子育て・介護ができる環境整備	
取組	介護支援事業の充実	内容 要介護者を抱える家庭を支援するため、徘徊高齢者家族支援、認知症介護家族支援などの各種介護支援事業を推進します。
R 5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 要介護者を介護するかたの負担を軽減するため、徘徊した際に行き先のわかるGPS端末の貸し出し、協力事業者への情報提供依頼を実施。 日頃の介護で不安に思うことを話し合ったり、レクリエーションや体操などで心身のリフレッシュを図り、介護者同士の交流を行った。 <p>徘徊高齢者家族支援事業 2【8】人 稻沢市高齢者等安心おかれりネットワーク事業 92【95】人 稻沢市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 89【82】人 認知症介護家族支援事業 74【53】人 家族介護者交流事業 6【13】人</p>	
R 6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページ、広報をはじめ、民生委員や地域包括支援センター、ケアマネージャー等を通じて、既存事業を周知する。 	
R 5 年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 稻沢市高齢者等安心おかれりネットワーク事業、稻沢市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業、認知症介護家族支援事業の登録者や参加者が昨年度より増加しており、認知症のかたとその家族の負担軽減につながっている。 	
R 6 年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業が必要と思われるかたに対し、引き続き様々な方法で周知を図る。 	
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 利用を迷つたり参加しづらい家庭があれば、相談できる機会が増えると良いと思います。 地元「老人会」等とタイアップしてイベントの実施し、家族の気分転換を期待します。 	

NO. 20

所管課 商工観光課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策	3 女性への就労支援	
取組	女性の就労支援のための学習機会・相談体制の充実	内容 女性の就労や出産・育児・介護などで退職した女性の再就職を支援するためのワークショップ、セミナー、相談会を開催します。
R 5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 女性のための就業支援として、「女性の再就職セミナー」を令和6年2月25日に実施し、女性の再就職に対する不安や悩みを和らげ、その意欲と自信の向上を図った。 	
R 6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 再就職を考えている女性に対し、「女性の再就職セミナー」を開催するほか、専門カウンセラーによる「出張相談」を実施する。 	
R 5 年度の 実績評価	セミナー開催後のアンケート調査によると、受講をきっかけに、再就職に向けて行動を起こそうと考える参加者が多数見られた。	
R 6 年度の 課題	ハローワーク、民間団体等の関係機関と連携し、今後も女性の就業支援に取り組んでいく。	
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 企業の人手不足感は高まっており、人材開拓の観点からも、ハローワークとの連携を期待します。 セミナー受講をきっかけにして実際に再就職した女性の体験談を共有できると良いと思います。 専門カウンセラーによる「出張相談」の実施を期待します。 	

NO. 21

所管課	農務課
-----	-----

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策	3 女性への就労支援	
取組	女性農業者への支援の充実	内容 農業分野における男女共同参画、女性活躍が促進されるよう、希望する女性に対し、就農や農業経営、家族経営協定等の支援を行います。
R 5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 農家に対し、家族経営協定を周知しつつ協定締結を図ったことにより、本締結（農家）数は取組み実施前では、21戸の締結数だったものが、令和4年度までに61戸まで増加した。令和5年度では新規に2戸締結し、全体で63戸の締結となった。 農村生活アドバイザー及び稻沢市グリーンママーズ（女性農業者会議）の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 支部交流会、懇親会、総会、視察研修会、農産物の加工実習の参加 ② 消費生活展、いなざわ梅まつり、いなざわ植木まつり等への出店 	
R 6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 女性や後継者がやりがいを持って農業に参画できるよう、休日や給与、役割分担と責任を明確にする家族経営協定について周知するとともに、協定締結の促進を図る。 農村生活アドバイザー及び稻沢市グリーンママーズ（女性農業者会議）の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 支部交流会、懇親会、総会、視察研修会、農産物の加工実習の参加 ② 消費生活展、いなざわ梅まつり、いなざわ植木まつり等への出店 	
R 5 年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 農家の高齢化、後継者不足により離農する農家がみられ、協定の作成を行わない場合がみられる。 農家の高齢化、後継者不足により県が認定する農村生活アドバイザーの認定数が減少した。 	
R 6 年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県と協議しつつ、今年度以降も後継者を持つ農家への積極的な周知及び締結催促を目指す。 研修会やイベントなどへの参加を通じて、女性農業者の視点から農業生活の向上を図る。 	
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農希望者との交流会などを開催しているのでしたら、女性限定の回を作るのは良いと思います。 今後も楽しい研修会やイベントの開催を期待します。 	

NO. 22

所管課	商工観光課
-----	-------

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策	4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	
取組	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた啓発	内容 県内一斉ノー残業デーを始めとした定時退社や有給休暇の取得促進、愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度の紹介など、企業に対し、仕事と家庭の両立に配慮した働き方に関する啓発を行います。
R 5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページに、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度」、「くるみん認定・プラチナくるみん認定」を掲載している。 	
R 6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「ファミリー・フレンドリー企業登録制度」等の各制度を周知していく。 	
R 5 年度の実績評価	積極的な取組はできていない。	
R 6 年度の課題	中堅企業へも周知していきたい。	
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業で働く人によるみんを見えてもらうだけでも意識が変わると思います。 近年では、ワーク・ライフ・インテグレーション（統合する）の発想が必要であると感じます。稻沢市の企業などにも浸透していくような働きかけを続けてほしいと思います。 	

NO. 23

所管課 契約検査課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		
取組	公共調達における男女共同参画 推進企業への優遇策の活用	内容	女性の活躍や子育て支援、ワーク・ライフ・バランス推進等に積極的に取り組む企業を評価する入札、契約制度を活用します。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年については、例年実施している総合評価落札方式の入札は、該当案件の調整が出来なかつたため実施出来なかつた。 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 前回実施した令和4年度に続き「愛知女性輝きカンパニーの認証」の取得の有無を評価項目にあげ、総合評価落札方式の入札を（最低）1件予定している。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 実績なし。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内業者の「あいち女性輝きカンパニーの認証」企業は、増加しており、昨年度の9社から28社となり、内建設業者が6社から9社となつたため、業界への通知を継続していく。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 今後も認証企業が増えることで、愛知女性輝きカンパニーの認証を取得することや、女性が活躍できる企業に変わっていくことへの意識が高まることを期待しています。 「愛知女性輝きカンパニーの認証」の認識が不充分と思う。 		

NO. 24

所管課 商工観光課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		
取組	柔軟な働き方に関する啓発	内容	育児、介護休業制度の利用促進や、短時間勤務、テレワークの導入など、介護や子育てを抱える人が柔軟な働き方に関する啓発を行います。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 従業員が育児・介護休暇を取得しやすい環境作り等に取り組めるような啓発パンフレット等が提供された場合は、窓口に設置するとともに、商工会議所や商工会へ配布依頼をした。 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、柔軟な働き方に関して啓発していく。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 啓発物の提供頻度が少なかつた。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所や商工会と連携して啓発を続けていく。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人が集まる商工観光課の事業での啓発物配布は貴重な機会だと思います。 		

NO. 25

所管課 人事課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		
取組	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	内容	特定事業主行動計画に基づき、職員の仕事と家庭の両立や子育てをしやすい職場環境づくりに努めます。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業を新規取得した延べ職員65【60】名のうち38【48】名が女性職員、男性職員が27【12】名であった。 部分休業の新規取得した職員は延べ23【20】名だった。 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 男性職員の育児休業の取得件数が増加傾向であり、引き続き制度の周知を図る。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の育児休業取得率が100%で前年度と同様である一方、男性職員の育児休業取得者については、令和4年度は12人だったが、令和5年度は大幅に増加した。「男性も育児休業を取得するのが当たり前」という雰囲気が市役所全体で醸成されつつある。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育児休業の取得率をさらに向上させるとともに、取得期間についても長期間取得するように、男性職員から相談があった際は積極的な取得を呼びかける。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業を取得しようと考える男性が増え続けることを期待します。 取得をしない人に理由を聞いてみると、意識の変化につながるかもしれません。 		

NO. 26

所管課 地域協働課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	5 地域活動における男女共同参画の推進		
取組	地域づくり・まちづくり活動における男女共同参画の推進	内容	地区区長会・まちづくり推進協議会などの各地域における団体や組織などへ男女共同参画に関する情報の提供等啓発を行います。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや広報等では男女共同参画の推進に関する情報を発信しているが、地区区長会やまちづくり推進協議会などの団体や組織に向けた啓発活動は未実施である。 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 会議等の開催時に積極的に情報提供していく。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 啓発に向けた取組がほとんどされていなかった。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 会議等の開催時に、男女共同参画について理解していただけるような情報提供内容を検討する。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 地区区長会やまちづくりの会での女性の登用がまだ不十分のため、女性が扱いやすい環境づくりが必要に思います。 各地域の団体、組織に所属される方々に、直接情報提供をすると良いと思います。 		

NO. 27

所管課 防災安全課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	5 地域活動における男女共同参画の推進		
取組	地域防災における男女共同参画の推進	内容	自主防災組織や消防団などに、女性が参画できるよう機会の充実に努めるとともに、男女共同参画の視点を取り入れるため、防災リーダーを育成する講座や防災訓練などへの女性の参加を推進します。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練の実施 多様性の視点を織り交ぜた避難所開設・運営訓練を実施 いなざわ地域防災リーダー養成講座の実施 女性参加者を増やし、地域防災、減災活動にて住民を牽引していくような女性の地域防災リーダーを養成する。 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練の集約実施 他の官公庁との連携を図りながら、官民一体となって地域防災の必要性を確認する 女性防災会議委員の増員 女性会議委員を増やし、地域防災、減災活動にて女性目線の意見交流を図りたい。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> いなざわ地域防災リーダー養成講座を実施するにあたり女性の参加者が少なかったため引き続き積極的にPRしていきたい。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 女性に特化した地域防災リーダー養成講座を実施する、女性団体ヘリーダー養成講座のPRを行うなどPR方法を検討したい。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 防災リーダー養成講座だけでなく、女性が気楽に参加しやすい講座を取り入れると良いと思います。 女性を対象とした講座の効果に期待しています。 		

NO. 28

所管課 消防本部総務課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】																						
基本的施策	5 地域活動における男女共同参画の推進																						
取組	地域防災における男女共同参画の推進	内容	自主防災組織や消防団などに、女性が参画できるよう機会の充実に努めるとともに、男女共同参画の視点を取り入れるため、防災リーダーを育成する講座や防災訓練などへの女性の参加を推進します。																				
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 消防団幹部候補中央特別研修に女性消防団員を参加させ、女性消防団員による新たな消防団活動の展開や消防団を中心とした地域防災力の充実強化などの方策についての研修を受講した。 消防団の行事、訓練、研修など女性消防団員に積極的に参加を促し活動した。 【女性消防団員参加状況】 <table> <tr> <td>任命式及び団員研修会</td> <td>13【10】人</td> <td>消防操法大会（市・県）</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>本部支援団員研修（5回）</td> <td>39【31】人</td> <td>観閲式</td> <td>13【10】人</td> </tr> <tr> <td>普通救命講習（指導者）</td> <td>2【2】人</td> <td>出初式</td> <td>9【8】人</td> </tr> <tr> <td>総合防災訓練・自主防災訓練</td> <td>10人</td> <td>防火パレード（春・秋）</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>消防学校入校・女性消防団員研修等</td> <td>6【2】人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 			任命式及び団員研修会	13【10】人	消防操法大会（市・県）	10人	本部支援団員研修（5回）	39【31】人	観閲式	13【10】人	普通救命講習（指導者）	2【2】人	出初式	9【8】人	総合防災訓練・自主防災訓練	10人	防火パレード（春・秋）	12人	消防学校入校・女性消防団員研修等	6【2】人		
任命式及び団員研修会	13【10】人	消防操法大会（市・県）	10人																				
本部支援団員研修（5回）	39【31】人	観閲式	13【10】人																				
普通救命講習（指導者）	2【2】人	出初式	9【8】人																				
総合防災訓練・自主防災訓練	10人	防火パレード（春・秋）	12人																				
消防学校入校・女性消防団員研修等	6【2】人																						
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員活性化とちぎ大会に参加し、他地域の女性消防団員と交流し情報交換することで、女性消防団活動の活性化を図る。 例年実施する各種消防団行事、訓練、研修への参加を促すとともに、イベントや商業施設などで火災予防啓発活動や応急手当普及啓発活動の実施を予定している。 																						
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員が総合防災訓練や自主防災訓練に参加して応急手当の指導など実施し、自主防災組織への普及啓発に携わることができた。 																						
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自主防災組織の普及啓発への参画を更に促進させる必要がある。応急手当の指導のみに限らず、地域の防災訓練等へ積極的に参加できるようにするため、研修への参加を積極的に促し、防災に対する幅広い知識を身につける必要がある。 																						
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 「防災」のハードルを最初から高くすると参加しづらいため、日常生活に必要な項目から始めるなど女性が参加しやすい工夫をされると良いと思います。 女性消防団員の存在の認知度を高める必要があると思います。 																						

NO. 29

所管課 地域協働課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	5 地域活動における男女共同参画の推進		
取組	地域防災における男女共同参画の推進	内容	自主防災組織や消防団などに、女性が参画できるよう機会の充実に努めるとともに、男女共同参画の視点を取り入れるため、防災リーダーを育成する講座や防災訓練などへの女性の参加を推進します。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の編成の際には、女性も選任していただいていただくよう呼びかけた。 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地区区長会議等の開催時に、自主防災組織の編成の際には、女性も選任していただいていただくよう依頼する。 		
R5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・呼びかけを行ったものの女性登用の必要性などの理解を深める活動をしなければ女性の参加の増進は難しい。 		
R6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の登用の必要性をどのようにして理解していただくかを検討する。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の参加が少ない理由を調査すると効果的な呼びかけに繋がるのではないかと思います。 ・まずは女性の必要性の理解と周知が必要だと思います。 		

NO. 30

所管課 防災安全課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	5 地域活動における男女共同参画の推進		
取組	男女共同参画の視点からの災害対応力の強化	内容	男女共同参画の視点から災害対応や避難所等の連絡調整を行うため、平常時・災害時を含めて各担当の役割を明確にし、連携が図られるよう努めます。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議委員の女性登用推進 防災会議委員の女性委員比率を高め、防災計画に女性の視点に立った対策を取り入れるため、防災会議委員を委嘱する際に積極的にPRを行ったが、充て職が多くため難航している。 委員総数38名（そのうち女性委員3名） 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画担当部局との連携を深め、防災会議委員の構成員を見直し、新たな女性団体等への積極的なPRを行い、域防災計画や各種マニュアルに女性のニーズを盛り込むために人材育成に取り組む。 		
R5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議委員の女性登用率は、委員が充て職であることが多く、登用率を伸ばすことが出来なかつた。 		
R6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな女性団体等へ防災のPRを行い市防災会議委員の積極的な委嘱につなげたい。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> ・女性自身にリーダーとなる必要性を知ってもらい、参加しづらい理由を示していただくと良いと思います。 ・男性の委員は任期終了時に知人等女性に「声をかけて」参画を促してどうでしょうか。 		

NO. 31

所管課 地域協働課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	5 地域活動における男女共同参画の推進		
取組	男女共同参画の視点からの災害対応力の強化	内容	男女共同参画の視点から災害対応や避難所等の連絡調整を行うため、平常時・災害時を含めて各担当の役割を明確にし、連携が図られるよう努めます。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 地域で女性が防災活動するにあたっての課題、地方公共団体及び自治会・自主防災組織等の先進的な取組について、国が調査・分析した内容に基づき、今後の計画の見直しなどに活用する。 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点からの災害対応や避難所についての研修会等に参加し、本市の地域防災計画に必要な事項を検討する。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 国から報告のあった内容に基づき、今後の計画の見直しなどに参考となった。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点から災害対応や避難所等の連絡調整を行うため、平常時・災害時を含めて各担当の役割の明確化に向け検討する。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応等に男女共同参加画の視点のみならず、女性の対応力の強化は必要だと思います。 		

NO. 32

所管課 環境保全課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	5 地域活動における男女共同参画の推進		
取組	環境分野における男女共同参画の推進	内容	環境ボランティア「さわやか隊」への女性参加を、稻沢市さわやか隊だより、現会員への呼びかけ等により促進します。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 稻沢市さわやか隊統一行動イベントを令和5年11月24日に開催し、稻沢市さわやか隊の活動報告、ボランティアに対する講演、環境を考える演劇など、多様な内容を実施するとともに、参加された団体へ更なる活動の推進と新規隊員の募集について、友人や近所の方をお説いていただき、男性・女性ともに力を合わせて快適な生活環境を守っていくよう呼びかけをした。 <p>さわやか隊員2,248【2,345】人中 男性隊員は1,700【1,788】(75.6【76.2】%) 女性隊員は548【557】人(24.4【23.8】%)</p>		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 稻沢市さわやか隊統一行動において、結成15周年記念イベントとして、著名人を講師に招き、広く稻沢市さわやか隊を認知していただき入隊のきっかけをつくる。そのイベント内でボランティア活動の意義と共に、男性と女性が協力し合ってさわやか隊の活動できるよう呼びかけ、女性隊員の募集を促進していく。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末の男女比率は、令和4年度末が男性隊員は76.2%、女性隊員は23.8%のため、女性の0.6%増であった。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 稻沢市さわやか隊員の高齢化により、隊員数の減少傾向が顕著となっている。現隊員の確保と女性隊員を含めた入隊の推進に努めていく。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 若い方々（夫婦）の参加しやすい曜日を選んでイベント等を実施することを期待します。 さわやか隊の活動内容や意義の周知が必要だと思います。 		

NO. 33

所管課 地域協働課

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の推進【稻沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	5 地域活動における男女共同参画の推進		
取組	市民活動における男女共同参画の推進	内容	地域における相互扶助を推進するため、男女共同参画に取り組む市民活動団体を育成します。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 女性視点で防災対策に関する活動をする市民活動団体が公募型補助金制度を活用した。 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する市民団体の活動を把握し、市が実施している市民活動団体への助成制度の活用を周知していく。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 助成制度を活用し、市民活動団体から防災対策の観点で女性登用の必要性を広めていただいた。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する市民活動団体への育成方法の検討が必要である。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体への助成制度のみでは女性の参画は望めませんので、積極的な働きかけの検討が必要だと思います。 		

NO. 34

所管課 福祉課

基本目標	III 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援		
取組	相談体制の充実	内容	福祉総合相談、障害者相談、女性悩みごと相談、法律相談等の福祉相談及び子育て総合相談について、それぞれワンストップでの相談を実施します。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 複雑・複合的な問題を抱える家庭を対象に、福祉総合相談窓口において、抱える問題に応じて各種相談を実施。 ケース対応件数：多機関協働（新規・継続・アフターフォロー）877【658】件 参加支援（新規・継続・アフターフォロー）719【393】件 アウトリーチ支援（新規・継続・アフターフォロー）80【126】件 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 引続き事業を実施していく。 相談対応レベルを上げるため、支援会議等を通じて人材育成を行う。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 福祉総合相談窓口の認知度も上がり、相談件数は増加している。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> SNS相談事業の周知・啓発 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 相談を必要としている方々に情報を届けるため更なる周知が必要だと思います。 相談対応者のレベルの向上に努めてください。 		

NO. 35

所管課 子育て支援課

基本目標	III 男女共同参画の視点に立った環境の整備	
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援	
取組	相談体制の充実	内容 福祉総合相談、障害者相談、女性悩みごと相談、法律相談等の福祉相談及び子育て総合相談について、それぞれワンストップでの相談を実施します。
R 5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の保護者が気軽に相談できる体制づくりに努める子育て支援総合相談センター 子育て相談室なのはな 相談 1,406【1,260】件 子育て支援センター 相談 191【233】件 相談窓口の周知をするとともに、専門の相談スタッフが保護者に対して、気軽に相談できるように保護者支援を実施。 	
R 6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き事業を実施していく。 保育園・児童クラブなどでの相談の充実を図るため、スキルアップ研修を実施し人材育成をする。 	
R 5 年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 支援者（保育士・児童クラブ職員）の学びの場を作り、現場での相談の充実を図る。 	
R 6 年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害児にとどまらず医療的ケア児など相談の幅を広げ、専門職相談や小学校・保育園などの巡回訪問の充実を図る。 	
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 希望する保育士、児童クラブ職員が学び続けられる環境が続くことを期待しています。 医療的ケア児等の幅を広げ充実を図ることを期待します。 	

NO. 36

所管課 子育て支援課

基本目標	III 男女共同参画の視点に立った環境の整備	
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援	
取組	ひとり親家庭の就業支援	内容 自立に向けた支援の推進及び母子・父子家庭就業相談を実施します。
R 5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子家庭相談員により、母子・父子家庭の自立に向け、生活の安定や就業に関する相談などを総合的に行っている。相談者数 のべ 93【61】件、相談者数 45【43】人 自立支援給付金（県指定の職業能力開発講座受給者への給付金） 相談数7【18】件、支給実績数1【3】件 高等職業促進給付金（資格取得と自立のため養成機関で修行する方への給付金） 相談数8【9】件、支給実績数5【1】件 高卒認定試験合格支援給付金 相談数0【0】件、支給実績数0【0】件 キャリアカウンセリング（職歴や適性に応じて、キャリアカウンセラーが相談に応じる） 相談数10【8】件、実績数7【7】件 福祉資金（貸付） のべ47【29】件、相談者数29【27】人、貸付申請件数0【2】件 	
R 6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、母子・父子家庭相談員により、さまざまな制度の紹介や、愛知県母子福祉センターが実施するキャリアカウンセリングの利用を積極的に促す等、相談者の希望をしっかり聞きとり、きめ細やかに母子・父子家庭の生活安定や就業につながるような相談等を行っていく。 	
R 5 年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県母子父子福祉センターおよび他のひとり親家庭向け事業については、PRにより周知が広がり、市の窓口を通さず、直接愛知母子父子福祉センターに連絡をとりキャリアカウンセリングを受ける方も増えている。 	
R 6 年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県母子父子福祉センターによる、「キャリアカウンセリング」が多くの人々に利用していただけるよう、市のホームページ等での啓発に引き続き務める。また、愛知母子父子福祉センターのSNSのPRにも努める。 	
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 市の相談窓口を通して相談される方も一定数いらっしゃるということだと思うので、その方法があるということも積極的に紹介して良いのではないかと思いました。 	

NO. 37

所管課 国保年金課

基本目標		III 男女共同参画の視点に立った環境の整備	
基本的施策		1 生活上の困難を抱える人々への支援	
取組	ひとり親家庭への経済的支援	内容	医療費助成、児童扶養手当、就学援助費等経済的な支援を行います。
R 5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険加入者で、児童が18歳になる年の年度末までのひとり親家庭の親と児童（父母のいない児童を含む。）に対し、保険診療分の自己負担額が無料となる「母子・父子家庭医療費受給者証」を交付した。 <p>年間平均受給者数：1, 628【1, 683】人 医療費等支給状況（件 数）：25, 760【23, 896】件 医療費等支給状況（支給額）：79, 489, 736【78, 324, 198】円</p>		
R 6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 生活上の困難を抱えるひとり親が、安心して子育てしながら生活できるよう、引き続き事業を実施していく。 		
R 5 年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の医療費負担を軽減することができた。 		
R 6 年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後も手続きが必要な方への制度周知に努める。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> この支援制度を知らない方も一定数存在すると思いますので、更なる周知をお願いします。 		

NO. 38

所管課 子育て支援課

基本目標		III 男女共同参画の視点に立った環境の整備	
基本的施策		1 生活上の困難を抱える人々への支援	
取組	ひとり親家庭への経済的支援	内容	医療費助成、児童扶養手当、就学援助費等経済的な支援を行います。
R 5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親の方への児童扶養手当、愛知県遺児手当、稲沢市遺児手当の支給を行った。 児童扶養手当 認定件数 90【82】件、 3月受給者数 631【674】人 支給総額 316,044,360【324,930,350】円 愛知県遺児手当（愛知県から5年間のみ受給可能）受付件数 78件 稲沢市遺児手当 認定件数 103【103】件、 3月受給者数 684【725】人 支給総額 25,364,000【26,048,000】円 		
R 6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当、愛知県遺児手当、稲沢市遺児手当について、令和6年度も引き続き実施していく。 		
R 5 年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 離婚を考えている方や、配偶者と離婚前提で別居している方、離婚等でひとり親になられた方で、直接相談に来た場合に限らず、電話等で問い合わせがあった場合には、制度内容を十分に説明し、速やかに申請できるように対応できた。 		
R 6 年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の制度改正が予定されているため、改正内容に適正に対応できるよう準備を進めるとともに、受給者への改正内容周知にも努める。また、今後も、支援が必要とされる方に情報が届くよう、継続的に情報提供に努める。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 本当に支援が必要な方が、相談しやすく、且つ速やかに対応を実施していただけることを期待します。 		

NO. 39

所管課 学校教育課

基本目標	III 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援		
取組	ひとり親家庭への経済的支援	内容	医療費助成、児童扶養手当、就学援助費等経済的な支援を行います。
R 5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助の実施 <p>援助内容・学用品費・給食費・校外活動費・キャンプ・新入学用品・新入学用品・修学旅行 <ul style="list-style-type: none"> 卒業アルバム代・医療費・生徒会費 <p>対象人数 小学校 546【569】人 中学校 441【332】人</p> </p>		
R 6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助の実施 <p>援助内容 予定人数 小学校 552人 中学校 474人</p>		
R 5 年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 適正な支援ができた。 		
R 6 年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業を継続する 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な方に情報が届くことを願っています。 		

NO. 40

所管課 福祉課

基本目標	III 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援		
取組	生活困窮者自立相談支援事業の推進	内容	安定した生活を送れるまでの支援として、就労支援や家計相談のほか、各種専門機関の紹介や情報提供などを行います。
R 5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立相談支援事業の実施 <p>家計改善支援 22【16】件 生活保護者等就労支援 5【6】件 就労準備支援 1【21】件</p>		
R 6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き事業を実施していく。 		
R 5 年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 適切に対応できた。 		
R 6 年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 就労準備の職業体験受け入れ先（民間企業）の新規開拓。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な方に情報が届くことを願っています。 		

NO. 41

所管課 福祉課

基本目標	III 男女共同参画の視点に立った環境の整備	
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援	
取組	障害者支援施策の推進	内容 就労を希望する障害者に対し、就労に向けた訓練等を提供する日中活動系サービスを実施し、障害者の就労の場の充実を推進します。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施策の実施 就労移行支援 延べ件数 527【453】件 就労継続支援A型 延べ件数 1,695【1,536】件 就労継続支援B型 延べ件数 3,499【3,231】件 就労定着支援 延べ件数 172【161】件 	
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 昨年同様実施。 	
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 適切に対応できた。 	
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> サービス内容の質向上。一般就労への移行実績の向上。 ・就労継続支援B型における工賃の向上。 	
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 就労移行以外のA,B型について、一般就労可能と判断された方は支援員を交え、ハローワークとの連携を期待します。 ・支援が必要な方に情報が届くことを願っています。また、現在支援を利用している方へサービスが充実することを期待しています。 	

NO. 42

所管課 地域協働課

基本目標	III 男女共同参画の視点に立った環境の整備	
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援	
取組	多様な性に関する理解促進	内容 性的少数者（LGBT等）に対する理解を深めるための啓発を行います。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 性的少数者（LGBT等）に対する理解を深めるためのホームページの作成等が、十分に実施することができなかった。 	
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 性的少数者（LGBT等）に関する情報を、広報やホームページを活用して広く周知する。 	
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 啓発に向けた取組がほとんどされていなかった。 	
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 性的少数者（LGBT等）に対する認知度上げるための手法の検討が必要である。 	
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> ホームページが令和2年度の調査なので公開されると良いと思います。 ・プライド月間（6月）の世界各地で行われるLGBTQ+の啓発イベントに合わせ、何か企画すると良いと思います。 ・他市町村の取り組みなどを参考にし、少しでも啓発活動が進むことを願います。 	

NO. 43

所管課 学校教育課

基本目標	III 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援		
取組	様々な性を尊重する教育の実施	内容	学校教育の場で、性に関する理解を深めるとともに、様々な性を尊重する意識を育てる教育を実施するよう努めます。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の体育（保健）では、「育ちゆく体とわたし」で、中学校の保健体育の授業では、「心身の発達と心の健康」で、異性を尊重した態度や行動が必要であることを指導した。 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 事業を継続する。 		
R5 年度の 実績評価	男女が互いに尊重し合う気持ちを高めた。		
R6 年度の 課題	事業を継続する。		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 児童たちが講義後にどう感じたのか、心境の変化があったのか、アンケートや感想文などで把握ができると思います。 各家庭での対応が大事だと思いますので、学校任せではなく各家庭に向けた働きかけも必要だと思います。 		

NO. 44

所管課 健康推進課

基本目標	III 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	2 生涯を通じた健康づくりの支援		
取組	各種がん検診、健康診査、各種 健康教室の充実	内容	性差やライフステージに合った、各種がん検診、健康診査、各種 健康教室の充実に努めます。
R5 年度 事業 実績	<p>健康診査、各種がん検診は、疾病の早期発見、早期治療に役立てられるよう実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査 312【299】人 ・胃がん検診 1,576【1,891】人 ・大腸がん検診 13,719【14,197】人 ・肺がん検診 21,382【21,651】人 ・喀痰検査 248【261】人 ・乳がん検診 1,713【1,599】人 ・子宮がん検診 3,153【3,095】人 ・前立腺がん 6,606【6,959】人 <p>健康教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高年の健康教室 年6回 8【中止】人 ※申し込み人数が少なかったため、1回に縮小して実施。 ・元気！美ボディ教室 年1回（2日間） 中止【18人】（申し込み人数が少なかったため。） ・いきいきいなざわ減塩教室 年2回 延べ31【27】人 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 性差やライフステージに合う各種がん検診・健康診査・健康教室に受診・参加できるよう周知し、実施する。 		
R5 年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査やがん検診の受診人数は横ばいである。 		
R6 年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 教室については、周知方法や教室運営等を検討し、参加しやすい環境に整え、安全・安心に留意しながら、今後も健康維持・増進に努める。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 良い実施、運営方法が見つかることを期待しています。 ・参加・受診経験者にDMを送ってリピートしてもらったり、口コミを広めてもらったりすることはできないでしょうか。 		

NO. 45

所管課 健康推進課

基本目標	III 男女共同参画の視点に立った環境の整備	
基本的施策	2 生涯を通じた健康づくりの支援	
取組	健康に関する相談体制の充実	内容 健康診査事後相談、医師健康相談、食生活相談等、相談体制の充実に努めます。
R 5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談 延べ638【480】件 ・母子手帳交付時面接 818【819】人 ・電話相談 延べ1,869【2,253】件 ・乳幼児等訪問（新生児及び妊産婦） 延べ726【832】件 ・すくすく広場個別相談 92【73】件 ・食生活改善推進員の活動を支援 年間6【11】回 延べ53【92】人（役員会） ・医師健康相談：3【2】件 ・食生活相談：45【45】件 	
R 6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業継続し、相談体制の充実に努める。 	
R 5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談、乳幼児等訪問は、昨年度より減少した。 ・健康相談など、来所相談は昨年度より増加した。 ・全体の相談件数としては、減少傾向である。 	
R 6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・必要とする方が適切な相談事業を利用できるように、相談事業を周知し、気軽に相談できる体制づくりに努める。 	
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> ・相談が必要な方に複数の相談方法があることを知っていただいている今の状態が続くことを期待 	

NO. 46

所管課 健康推進課

基本目標	III 男女共同参画の視点に立った環境の整備	
基本的施策	2 生涯を通じた健康づくりの支援	
取組	保健師による家庭訪問の実施	内容 妊産婦の家庭等に保健師が訪問することにより、妊娠中の生活、出産後の育児、保健サービス等について助言、支援します。
R 5 年度 事業 実績	<p>生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、育児に関する情報提供やサービス支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任児童委員訪問件数：149【151】件 ・保健師訪問件数：188【231】件 ・助産師訪問件数：442件 	
R 6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦の家庭等に保健師・助産師・主任児童委員が訪問を行うことで、妊娠中から継続的に関わり、育児に関する情報提供やサービス支援を行う。 	
R 5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦、乳児のいる家庭に訪問を行うことで、育児に関する情報提供やサービス支援を行うことができた。 	
R 6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続し、気軽に相談できる環境づくりに努める。 	
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> ・相談できる場所があることを知る、最初のきっかけにもなる大切な訪問だと思うので、今後もより気軽に相談できる環境づくりが続くことを期待しています。 ・今後も安心して出産・育児が出来る様に期待します 	

NO. 47

所管課 健康推進課

基本目標	III 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	2 生涯を通じた健康づくりの支援		
取組	健康マイレージ事業の推進	内容	主体的な健康づくりと良好な生活習慣を身に付けてもらうため、愛知県と協働し健康マイレージ事業を推進します。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 希望者にいきいきなざわいなッピー健康マイレージチャレンジシートを交付。 令和5年度からスマートフォンアプリ「あいち健康プラス」より、参加も可能。 運動・食生活などの生活習慣に関して、自分で決めた健康づくりに取り組んだり、がん検診、特定健康診査等の受診、健康に関する教室への参加をすることでポイント（マイレージ）を獲得し、一定以上のポイントを獲得した者には、県との協同事業あいち健康づくり応援カード「MyCa（マイカ）」（応援カード）を交付し健康増進を図った。 マイカ交付数：264【50】人 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 広く市民に健康マイレージについて周知。取り組み方法をアプリ一本化にすることで、保健センターに来所することなく、取り組みが可能。幅広い年齢層の健康増進を図る。 		
R5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> アプリを導入したことで、これまで参加の少なかった40～60歳代の参加が増えた。 		
R6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 健康を意識した良好な生活習慣を身に着けてもらえるよう、周知方法や内容を検討していく。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 年代によって響く周知方法が違ううなので、参加の多い年代にも引き続き呼びかけが届くことを期待しています。 健康マイレージ事業の更なる周知を期待します。 		

NO. 48

所管課 スポーツ課

基本目標	III 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	2 生涯を通じた健康づくりの支援		
取組	生涯を通じた健康づくりの支援	内容	健康状況や性差、年齢に応じた運動・スポーツ活動を推進し、生涯を見通した健康な体づくりを支援します。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康ヨガ教室 2回 シニアフィットネス教室 1回 スポーツ大会（スポーツレクリエーション協会事業） 開催種目：ソフトバレーボール、ビーチボール スポーツ振興事業（体育振興会） 新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたことにより、全15団体で活動が実施されたが、補助金交付要綱により、補助金交付は14団体となった。 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 健康ヨガ教室 2回 シニアフィットネス教室 1回 スポーツ大会（スポーツレクリエーション協会事業） スポーツ振興事業（体育振興会） 各団体においてスポーツ振興事業を4種目以上を実施する。（補助金交付要綱の変更による） 		
R5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍以前のようにスポーツ事業を実施できた団体が多く見られたが、各事業への参加者数はコロナ禍以前よりも減少していた。 		
R6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 体育振興会への補助金交付要綱の改正により、各団体の活動において老若男女問わず参加できるようスポーツ振興に努める。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ事業への参加者数の減少は健康づくりの機会を逸している方がいる可能性を示しているかもしれないが、日頃、スポーツをする機会のない年代の方への周知や参加しやすい雰囲気作りが進むことを期待しています。 		

NO. 49

所管課 地域協働課

基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稻沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	1 DV等に関する啓発活動の推進		
取組	DV、ハラスメントなどの暴力被害防止に向けた市民への啓発	内容	広報やホームページ、街頭啓発、講座の開催等により、DV等についての正しい知識の普及を図ります。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 広報 11月号：11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間について掲載した。 ホームページ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せて、ホームページを更新した。 パネル展の実施 実施場所：中央図書館 パネル内容：「知ってほしい、DVのこと」 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 広報及びホームページ 前年度同様に実施する。 啓発事業 前年度のカード作成を含め啓発方法の検討する。 		
R5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ほぼ計画どおり事業を実施することができた。 		
R6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> より効果のある啓発方法を検討する。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 期間終了後に、図書館での展示の様子や、パネルをホームページに掲載すると、意識し続けていただくきっかけになるのではないかと思います。 		

NO. 50

所管課 地域協働課

基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稻沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	1 DV等に関する啓発活動の推進		
取組	若年層への性被害の情報提供	内容	データDVやストーカー被害、若年層が被害に遭いやすいSNSを使った性被害などについての情報提供を行います。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにおいて、4月の「若年層の性暴力被害予防月間」について新着情報に掲載し、併せて、内閣府男女共同参画局が作成しているリールフレットを掲載し、情報提供を行った。 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにおいて、内容の更新作業を実施し情報提供内容を充実させる。 		
R5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ホームページは作成したが、その他のSNSの活用が不十分であった。 		
R6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> SNSの発信内容を検討し、理解促進に努める。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 被害者となる若年層はホームページを見ることは少ないといます。各年齢層がよく利用するSNSからホームページに誘導するだけでも周知が進むと思います。 若年層が利用しやすいSNSを通じた情報発信が必要不可欠だと思います。 		

NO. 51

所管課 学校教育課

基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	1 DV等に関する啓発活動の推進		
取組	若年層への性被害の情報提供	内容	データDVやストーカー被害、若年層が被害に遭いやすいSNSを使った性被害などについての情報提供を行います。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒1人1台配備したタブレットPC 及び全校に整備されているコンピュータを活用し、情報の適切な扱い方や情報モラルについて指導した。 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> タブレットPCの自宅での持ち帰り学習に備えてフィルタリングシステムを導入しており、ブラウザにアクセスする際に情報リテラシーに関する問題が出題され、正解しないとアクセスができなくなっている。 		
R5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 情報を主体的に活用する能力やモラル意識を高めた。 		
R6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業を継続する。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> フィルタリングシステムによる問題回答が、児童生徒自身が被害に遭うことがないように毎回意識するきっかけになっていることを期待しています。 		

NO. 52

所管課 福祉課

基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	2 DV等相談体制の充実		
取組	DV、ハラスメントなどの相談体制の充実	内容	DVなどの相談体制を充実させ、男女ともに被害者が安心して相談できる体制の充実を図ります。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 女性悩みごと相談においてDV等相談を実施。(月2回) 相談件数 39【45】件、DV相談 5【10】件 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度同様実施。 		
R5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 適切に対応できた。一時保護する程の緊急性がある相談内容はなかった。 		
R6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 母子の一時保護対応を土日、休日対応ができるように職員研修が必要。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 平日であるか休日であるかにかかわらず、必要とされる方の相談に対応できる体制が続くことを期待しています。 安心して気軽に相談できる事を期待します。 		

NO. 53

所管課 健康推進課

基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稻沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	2 DV等相談体制の充実		
取組	DV、ハラスメントなどの相談体制の充実	内容	DVなどの相談体制を充実させ、男女ともに被害者が安心して相談できる体制の充実を図ります。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 保健事業(健康診査、健康相談、家庭訪問等)の中で確認できたケースについて子育て支援課、福祉課等と連携しながら支援を行っている。 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 保健事業(健康診査、健康相談、家庭訪問等)の中で確認できたケースについて子育て支援課、福祉課等と連携しながら支援を行う。ケースに合った関わりができるよう継続支援する。 		
R5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携が必要なケースについて、連絡を取りつつ適切な時期に支援を行うことができた。 		
R6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 新規・継続支援が必要なケースについて、関係機関と連携して相談体制をの充実を図り、適切な時期に支援を行う。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 必要な方に、継続的な関わりができる体制や、相談をしやすい環境が続くことを期待しています。 今後も速やかな連携を期待します。 		

NO. 54

所管課 地域協働課

基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稻沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	2 DV等相談体制の充実		
取組	相談窓口の周知	内容	広報やホームページ、リーフレット等により相談窓口の周知を図ります。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 広報 11月号：11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間に併せ、各種相談窓口の掲載。 ホームページ 女性に対する暴力などの相談窓口の掲載。 啓発事業 相談窓口を記載した名刺サイズのカードを作成し、市役所の女子トイレに設置。 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> 広報及びホームページ 前年度同様に実施する。 啓発事業 前年度に引き続き相談窓口を記載した名刺サイズのカードを作成し、設置個所を増やす。 		
R5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ほぼ計画どおり事業を実施することができた。 		
R6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> より多くの方に周知するため、カードの設置個所の検討が必要。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> ホームページを見たり、市役所に用事があつたりしない若い世代には、SNSを利用したカードの送付も有効だと思います。 		

NO. 55

所管課	福祉課
-----	-----

基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稻沢市DV対策基本計画】	
基本的施策	2 DV等相談体制の充実	
取組	相談窓口の周知	内容 広報やホームページ、リーフレット等により相談窓口の周知を図ります。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 広報やホームページ、リーフレット等により相談窓口の周知をした。 	
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 今年度同様実施。 	
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 十分に周知していると思われる。 	
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後も周知していく。 	
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 必要な方に情報が届いていることを願っています。 	

NO. 56

所管課	健康推進課
-----	-------

基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稻沢市DV対策基本計画】	
基本的施策	2 DV等相談体制の充実	
取組	相談窓口の周知	内容 広報やホームページ、リーフレット等により相談窓口の周知を図ります。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 館内に各種相談や講演などに関するリーフレットの設置やポスターの掲載を行っている。 広報、ホームページでは電話相談や健康相談などについて掲載し、周知している。 	
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 常に新しい情報を周知できるよう、リーフレットやポスターの掲示、差し替えを行う。 広報、ホームページでは継続して相談窓口を掲載し、周知を行う。 	
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口について、広報やホームページなどで効果的に周知が行えた。 	
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる方の目にとまり、相談先を認識していただけるように継続して周知を図る。 	
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> ホームページを見たり、市の施設に出かけたりしない若い世代には、SNSを利用したホームページへの誘導も有効だと思います。 	

NO. 57

所管課	福祉課
-----	-----

基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	迅速・円滑な一時護の実施	内容	警察や県女性相談センター、民間機関等との連携を強化し、被害者の安全確保を最優先して迅速かつ円滑な一時保護を実施します。
R5 年度 事業 実績	• 一時保護の実施。 一時保護依頼相談件数 7【10】件 一時保護件数 2【6】件		
R6 年度 実施 予定 事業	• 今年度同様実施。		
R5年度の 実績評価	• DV被害者の安全確保するため、民間機関との連携ができた。また、警察、愛知県女性相談センター、一時保護依頼施設との情報共有が図られ迅速に対応できた。		
R6年度の 課題	• 外国人の対応。習慣、言語が違うため、通訳士の確保、その国の食べ物が確保ができないので、その対応。		
委員 コメント欄	• 外国の方にも日本の方と同じように対応できる環境ができる事を期待しています。 • 通訳員の委嘱ができると良いと思います。		

NO. 58

所管課	福祉課
-----	-----

基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	被害者情報の適正管理	内容	被害者の住所等が加害者に知られることのないよう関係課が連携し、被害者情報の適正管理を図ります。
R5 年度 事業 実績	• 住民基本台帳上の支援措置により、住所の非表示、警察署において捜索願不受理届の手続きを行う。		
R6 年度 実施 予定 事業	• 今後も実施する。		
R5年度の 実績評価	• 関係機関と連携することができた。		
R6年度の 課題	• 今後も支援体制を行う。		
委員 コメント欄	• 今後も、必要な方が適切な支援を受けられることを願っています。		

NO. 59

所管課 学校教育課

基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稻沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	被害者情報の適正管理	内容	被害者の住所等が加害者に知られることのないよう関係課が連携し、被害者情報の適正管理を図ります。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 他市町の教育委員会や子育て支援課と連携し、情報の取り扱いには十分な配慮をして、情報交換を行った。 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> これまでと同様、他市町の教育委員会や子育て支援課等と連携し、情報の適正な取り扱いを行う。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、情報の適正管理を図ることができた。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に適正な情報管理を行う。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、必要な方が適切な支援を受けられることを願っています。 		

NO. 60

所管課 市民課

基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稻沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	被害者情報の適正管理	内容	被害者の住所等が加害者に知られることのないよう関係課が連携し、被害者情報の適正管理を図ります。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課、関係自治体、関係機関と連携を密にしながら、DV被害者の住所を保護している。 令和5年度取扱件数 125【134】件（うち当市受付分 48【52】件） 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に引き続き、DV被害者の住所保護に努める。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者への聞き取りを十分に行い、適切な対応を行った。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 担当者の経験等によるところが大きいので、対応マニュアルを改訂し、標準化・均質化を図りたい。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、必要な方が適切な支援を受けられることを願っています。また、支援を行う方それぞれの技術も共有、継承されることを期待しています。 担当者の標準化、均質化に努めていただきたいです。 		

NO. 61			所管課 福祉課
基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稻沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	自立に向けた生活支援	内容	各種手当への支給や就業支援、各種福祉サービスの提供により、自立に向けた支援を行います。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設入所、生活保護、自立支援医療、障害者扶助料、児童手当、児童扶養手当の申請、変更、廃止の手続きについて関係機関と連携した。 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各種手続きの援助を行う。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・翻訳機では上手に訳ができずに、伝わらないことも多くある。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の方に制度や、お願いすることについて理解していただけるような説明文の作成を行う。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> ・手続きに援助が必要な方に、援助が続くことを期待しています。外国語での対応も進むことを期待しています。 ・通訳員の委嘱ができると良いと思います。 		

NO. 62			所管課 子育て支援課
基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稻沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	自立に向けた生活支援	内容	各種手当への支給や就業支援、各種福祉サービスの提供により、自立に向けた支援を行います。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策協議会において関係機関と情報を共有し連携しながら支援を行った。 		
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで同様、相談時には要保護児童対策協議会の関係機関との連携を活用し、情報を共有することにより支援が必要な方への負担軽減を図る。 		
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策協議会において関係機関と情報共有をし、支援対象者が必要と思われる支援サービスの情報を提供することが出来た。 		
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な方のニーズを把握をしても支援を受けるサービスが整っていないものもある。地域資源の把握・開拓をすることにより支援サービスの選択肢を増やしていく必要がある。 		
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な方にサービスが適切に届くことを願っています。また、必要なサービスが整っていきことを期待しています。 		

NO. 63

所管課 健康推進課

基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稻沢市DV対策基本計画】	
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実	
取組	健康に対する支援	内容 被害者が医療機関等で健康回復のために適切な支援を受けられるよう相談支援を行います。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者の精神的な健康回復を支援し、次世代へ連鎖しないよう心の健康問題として支援している。また、母子手帳交付時の妊娠に関するアンケート、新生児訪問時等の産後うつに関する質問票等により、家族関係等を確認し、適切な育児ができるように支援している。 	
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者の精神的な健康回復を支援し、次世代へ連鎖しないよう心の健康問題として支援を行う。また、母子手帳交付時の妊娠に関するアンケート、新生児訪問時等の産後うつに関する質問票等により、家族関係等を確認し、適切な育児ができるように支援していく。 	
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者の精神的な健康回復のために、面接・訪問を通じ、早期に相談に応じることができ、支援に繋がった。 	
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者が適切な支援を受けられるよう、早期から相談支援を行う。 	
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な方が、早期に適切な支援を受けられることを願っています。 精神的なフォローに努めていただきたい。 	

NO. 64

所管課 子育て支援課

基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稻沢市DV対策基本計画】	
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実	
取組	子どもに対する支援	内容 教育委員会、児童相談センター等と連携し、子どもの支援を行います。
R5 年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 一宮児童相談センターや関係機関との連携を図りながら、面前DV（児童の面前での配偶者への暴力等）による児童への心理的虐待の早期発見や早期対応に努めた。また、児童虐待に対する認識・知識を高めるためケーブルテレビや行政情報モニターなどを活用し、虐待が子どもに与える影響など広く周知を行うとともに子どもからのSOSをいち早く察知するための相談先を案内するカード・ポスターを作成し周知に努めた。 	
R6 年度実施予定事業	<ul style="list-style-type: none"> これまで同様、関係機関との連携、情報交換を密にして、早期発見、早期対応に努めていく。また、母子保健事業と児童福祉事業を統合して業務を行う「こども家庭センター」を開設し全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行うため、合同での会議・サポートプラン（支援計画）の作成を行い、切れ目なく漏れの無い支援を行っていく。 	
R5年度の実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携することで各事案に適切に対応することができた。また、メディアを活用した啓発活動を行うことが出来た。 	
R6年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 面前DVなどの行為が児童虐待に当たるという認識がまだ低いため、引き続き周知に努めていく。 切れ目なく漏れの無い支援を実施するために地域資源の把握・開拓に努め、支援内容の充実を図る。 	
委員コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> メディアを活用した啓発活動ができたことは、とてもよかったです。面前DVの加害者や被害者になっていないかどうかを考えてもらう機会になることを期待しています。 	

NO. 65

所管課 学校教育課

基本目標	IV 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	子どもに対する支援	内容	教育委員会、児童相談センター等と連携し、子どもの支援を行います。
R5 年度 事業 実績	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援課や一宮児童相談所と連携を図りながら、面前DV（児童の面前での配偶者への暴力等）による児童への心理的虐待の早期発見や早期対応に努めた。月1回行われる要保護児童対策連絡協議会を通して情報交換を密にした。 		
R6 年度 実施 予定 事業	<ul style="list-style-type: none"> これまで同様、関係機関との連携、情報交換を密にして、早期発見、早期発見に努めていく。 		
R5年度の 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携することで各事案に適切に対応することができた。 		
R6年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> 面前DVが児童虐待に当たるという認識がまだ低いため、その周知に努めていく。 		
委員 コメント欄	<ul style="list-style-type: none"> 面前DVを受けていることに気づいていない低年齢の児童にも、相談ができることがやるべきことが伝わることを期待しています。 子どもの前での夫婦喧嘩や反社会的行為も面前DVで心理的虐待の1つであるということを子供向けの配布物などで周知してはどうでしょうか。 		